



2023 年度（第 27 回）山口県民ゴルフ大会 2 次予選  
会場：美和ゴルフクラブ

ローカルルールと競技の条件の追加・補足・変更のお知らせ

**2. ペナルティーエリア（規則 17）**

5) ペナルティーエリアのためのドロップゾーン **【補足】**

設置ホール：No.2（グリーン左のレッドペナルティーエリア）

**3. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）**

**(b) 動かさない障害物 【追加】**

- 5) No.5 ホール、グリーン奥の防球ネットがプレーヤーのスタンスや意図するスイング区域の妨げになる場合、この防球ネットからの救済の追加の選択肢として、ドロップゾーン(黄線で標示)を設置する。このドロップゾーンは救済エリアであり、球はその救済エリアにドロップされ、その救済エリアに止まらなければならない。
- 6) No.12 ホール、ティーイングエリア前方ラフにある管理用道路は、たとえ人工の表面を持っていなくとも、規則 16.1 に基づき罰なしの救済が認められる動かさない障害物として扱われる。

**12. スコアカードの提出 【変更】**

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。

別途規定されている場合、または適用規則が明示されており場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（2 打罰）。

ローカルルール・競技の条件・行動規範の全文は、山口県ゴルフ協会ホームページ、または Web エントリーシステムのお知らせ欄でご確認ください。